

集団活動が苦手な子と保護者のための

色々な高校を見してみよう！

普通高校以外にも、様々な高校があることを知っていますか。

農業高校や工業高校、商業高校などの専門高校もあれば、通信制や単位制の高校、定時制の高校など登校のスタイルが異なるものもあります。

昨年度まで「通信制高校めぐり」として開催してきましたが、もっと選択肢を広げて欲しいとの声から、訪問する高校や提供する資料・情報の幅を広げることとしました。

普通高校の状況もリサーチしつつ、視野を広げて、より多くの選択肢の中からそれぞれに合ったステップを一緒に考えてみましょう。

実施日 令和元年 **10月9日** **水**

対象・募集人数 集団活動が苦手な中学生、高校生と保護者、関係者

※中高生は保護者の同伴が必要です。

25名(最小催行人数10名)

※達しない場合は中止の場合がございます。

※バスに添乗員は付きません。

旅行代金 おひとり様 **2,000円**(バス・昼食含)
※お申し込み後に請求書を送付いたします。

開催場所 盛岡スコール高等学校
盛岡工業高等学校(定時制)

お申込み **10月1日(月)**締切
※裏面を参照の上、株式会社岩手県北観光まで。

持ち物 内履き(かかとのあるものが歩きやすい)
筆記用具

お問合せ ※裏面を参照の上、アコモンまで。

日次	行程					食事
10/9 (水)	盛岡駅西口 9:15 (※集合 9:00)	== 盛岡スコール 高等学校	== 昼食懇談会 11:00 説明・見学 9:30	== 盛岡工業高等学校 説明・見学 13:30	== 盛岡駅西口 解散 15:30	朝:× 昼:○ 夜:×

*旅行契約の内容・条件を記したパンフレット及び旅行条件書をお渡しています。旅行条件をご確認の上お申し込みください。
*いただいた個人情報は、アコモンと株式会社岩手県北観光で管理いたします。

主催:特定非営利活動法人acccommon

旅行企画・実施:株式会社岩手県北観光 観光庁長官登録旅行業第2012

(社)全国旅行業協会会員 総合旅行業務取扱管理者 相馬高広

後援(申請中):岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会、滝沢市教育委員会、矢巾町教育委員会、紫波町教育委員会

※この事業は、公益財団法人いきいき岩手支援財団の「平成31年度いわて子ども希望基金」の助成を受けて実施いたします。



昨年度までの通信制高校めぐりのようす

※昨年度までの通信制高校めぐりの様子です。訪問校が違いますので今回の実施内容とは異なる場合があります。



めぐりん



昼食懇談会



食事をとりながら情報交換をしたり、先輩保護者の話を聞きました。



学校内見学



学校の方針や実際の様子についての話を聞きました。



構内の様子や授業風景を見学しました。



色々な高校を見てみよう！ 参加申込書

*いただいた情報は、本企画の運営以外の目的で使用することはありません。アコモンと株式会社岩手県北観光で管理致します。

ふりがな		生年月日	当日連絡の取れる電話番号		食物アレルギー
代表者様	男・女		メールアドレス		有・無
請求書送付先ご住所	〒 -				
ふりがな		生年月日	当日連絡の取れる電話番号		食物アレルギー
同伴者様	男・女		メールアドレス		有・無

参加対象が、集団活動に不安を抱える子どもとその保護者であることを確認しました。
※確認したら□に✓をいれてください。

ご旅行条件(要約) お申し込み後送付される旅行条件書(全文)をご確認の上、お手続きを進めてください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は(株)岩手県北観光(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立して

ならず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算し3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。お申込金(お一人様)

旅行代金(お申込金)
3万円未満(5千円) 6万円未満(1万円) 6万円以上(2万円)

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)

当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売

する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)

のカード会員(以下「会員」といいます。)より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件

に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。)

5. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食代及び消費税等諸税。

●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。

上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても戻戻しいたしません。

(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

6. お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

お客様がいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

1. 21日前にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)・無料

2. 20日前(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6除く)・・・旅行代金の20%

3. 7日前にあたる日以降の解除(4~6除く)……………旅行代金の30%

4. 旅行開始日の前日の解除……………旅行代金の40%

5. 当日の解除(6を除く)……………旅行代金の50%

6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加……………旅行

代金の100%

7. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

(3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

8. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9. 基準期日

この旅行条件は、平成31年3月15日現在を基準としています。また、旅行代金は平成31年3月15日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

■個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申し出いただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

■国内旅行保険への加入について

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、国内旅行傷害保険にご加入されることをお勧めします。

お客様各位

添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めからも勤務中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。また、「バス乗車中は、シートベルト着用」をお願いいたします。

お問合せ先 特定非営利活動法人 accomon (アコモン)

① メール info@accomon.jp ② 電話(019)656-7067(イベントのない平日 時)



お申込み先 株式会社 岩手県北観光 (下記いずれかの方法でお申し込みください。)

※お申込後に旅行代金のご請求書、及び詳しい旅行条件を記載した旅行条件書を郵送いたします。

① 郵送 〒020-0124 岩手県盛岡市厨川一丁目17-18 株式会社 岩手県北観光 朽木 宛

※参加申込書にご記入の上、ご郵送ください。

② 電話 (019)641-8811
※参加申込書の内容をお伝えください。

③ FAX (019)641-8844
※参加申込書にご記入の上、切らずにご送付ください。